

発生段階ごとの対策の概要

	未発生期	海外発生期	県外発生期（地域未発生期）～ 県内発生早期（地域発生早期）	県内感染期（地域感染期）	小康期
目的	●発生に備えた体制の整備	●国内発生に備えた体制の整備	●市内への感染拡大防止	●健康被害を最小限に抑制、医療体制の維持 ●市民生活及び地域経済への影響を最小限に抑制	●市民生活及び地域経済の回復 ●流行の第二波に備えた体制の再整備
実施体制	●市対策本部等の体制整備 ●行動計画の作成 ●県や関係機関との連携体制の確認	◆国及び県の対策本部設置		●対策本部の継続 ●県の対策本部との連携強化	●対策本部の縮小・廃止
サー・情報収集	●発生状況等の監視及び情報収集	●海外での発生状況等に関する情報収集の強化	●発生状況等の情報収集及び監視体制の強化 ●市内患者の全数把握、学校等の集団発生の把握	●市内の発生状況等を随時把握し、必要な対策を関係者に要請	●国内外の発生状況等の情報収集の継続 ●再流行の早期探知のため、集団発生状況の把握強化
情報提供・共有	●情報周知方法の検討 ●迅速、的確な情報提供体制の構築 ●発生段階に応じた相談体制の検討	●海外の発生状況等の広報による市民への周知・注意喚起 ●県による帰国者、接触者相談センター設置の周知	●市民や事業者等に対する発生情報や感染拡大防止策等情報提供 ●県の帰国者・接触者相談センター等の周知徹底 ●住民相談窓口の設置	●市民への情報提供・注意喚起 ●相談窓口の充実・強化（各種の相談を全庁体制で実施）	●第二波に備え、市民に情報提供と注意喚起 ●情報提供体制の評価、見直し ●相談窓口の縮小
予防・まん延防止	●個人における対策の普及 ●地域や職場において感染防止対策の周知を図る準備 ●マスクや消毒液等予防対策用資器材の備蓄 ●予防接種体制の構築協力及び実施方法の準備	●国内での感染防止対策の準備 ●感染症危険情報の発信及び海外渡航延期の勧告等 ●予防接種体制の準備	●市民や事業者等に対し、感染予防策の徹底を要請 ●県と連携し、感染者に対し、入院の要請・指導 ●社会活動の制限（集会・外出等の自粛、事業所や施設での対策等の実施を要請）	●市民や事業者等に対し、感染拡大防止策の徹底要請を継続 ●病院、施設等での感染予防策の強化を要請 ●社会活動の制限（集会・外出等の自粛、事業所や施設での対策等の徹底を要請）	●社会活動制限の解除 ●感染被害者への相談・メンタルヘルスクア等の実施
医療体制	●地域医療体制の整備 ●県内発生時（地域発生時）に備えた医療の確保	●県と連携し医療機関への受入準備要請 ●一般医療機関への外来協力医療機関受診勧奨の周知 ●全医療機関への必要資器材確保、院内感染防止徹底要請 ●県と協力して濃厚接触者への抗インフルエンザウイルス薬の予防投与の実施を指導	●県の帰国者、接触者相談センターを通じ、外来協力医療機関での受診周知 ●保健所に患者移送依頼（必要に応じて救急車による患者搬送）	●県の判断に応じて外来協力医療機関での診療等から一般医療機関での診療体制に移行 ●全医療機関に対し診療の実施要請 ●病床不足の場合公共施設等の利用検討 ●在宅療養患者への支援	●県の要請により、通常の医療体制への回復、不足医療資器材や医薬品の確保に適宜協力 ●第二波に備え、医療体制の見直し
市民生活及び地域の確保	●社会・経済活動の制限に関する事前準備 ●社会的弱者への生活支援方法の検討 ●火葬能力等の把握・検討	●事業者に対し、職場での感染防止策実施準備要請 ●ライフライン体制の確保を指定公共機関に要請 ●火葬体制維持の準備	●事業者に対し、営業活動の自粛・縮小の要請 ●社会的弱者への生活支援実施 ●ライフライン体制の維持を事業者等に要請 ●火葬体制維持の要請	●事業者に対し、従業員への感染防止策の継続を要請 ●ライフライン体制の維持継続を事業者等に要請 ●社会的弱者への生活支援実施 ●火葬体制の維持及び遺体安置施設等の確保	●事業者への業務再開周知 ●ライフライン事業者に対し通常業務体制の維持と第二波に備えた体制を要請

※ライフライン事業者：公共交通機関、電気、ガス、通信等の事業者